

コロナ特別休暇 3教員不正取得

川崎市 計44日

川崎市は6日、川崎市立
中学校の女性教員3人が、
コロナ禍で特別休暇を計44
日、不正に取得していたこ
とを明らかにした。うち1
人は特別休暇74日のうち、
36日が不正だった。市教委
は懲戒処分を検討する。

コロナ禍で特別休暇の適
用が広がり、保育所の臨時
休業などで、子どもの世話
をする場合などにも取得で
きるようになっていた。

三宅隆介市議（無所属）

が3月の市議会で、「突出
して（特別休暇の）数字の
多い職員は正当性に疑念が
残る。実態を調査してほし
い」と要望していた。この
日、市議会の決算審査特別
委員会で市側が関連の調査
結果を答えた。

市は取得日数が30日以上

の職員を対象に調査した。
対象になった26人のうち3
人は子どもが登園している
のに休暇を不正取得してい
た。市は今後、同じような
理由で取得した全職員に調
査を広げる方針を示した。

（佐藤英法）